

# 山電協だより

山形電気工事協同組合

TEL 023-633-0161

FAX 023-633-0645

R02 年 5 月号

第 364 号

HP URL: <http://www.y-koso.or.jp>

E-mail: [y-koso@y-koso.or.jp](mailto:y-koso@y-koso.or.jp)

## 1. 2020年度 通常総会について

山形電気工事協同組合の2020年度通常総会につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止のために定款42条にある書面議決を取り入れることと致しましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、書面議決を行えるように『2020年度 通常総会議案書』を同封しておりますので、内容をご確認頂き、**別添**により5月22日（金）まで組合にご報告頂きますようお願い致します。

## 2. 労働保険 保険料納付のご依頼

労働保険の保険料納付につきまして、下記期限までにお納め頂けます様お願い致します。

- 労働保険 一人親方保険料  
一期分 納付期限・・・6月19日（金）
- 労働保険 委託事業主の方  
年度更新書類 提出期限・・・5月13日（水）

## 3. 新型コロナウイルスで影響を受ける方への支援制度について

国と県による支援制度について、下記の通りホームページをお知らせ致しますので、ご確認下さい。

- 経済産業省：<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>
- 山形県庁：<https://j-net21.smrj.go.jp/support/yamagata.html>

## 4. 「作業服」春の大キャンペーンのご案内

下記期間で作業服・ユニフォームの格安キャンペーンを開催致します。  
春夏物で、汚れにくい・夏涼しい・超静電防止など特徴のある生地を使用した作業服を多数ご用意しておりますので、この機会をお見逃し無くご検討下さい。

- キャンペーン期間 : 5月11日 ~ 6月10日
- サービス価格 : カタログ価格より「**45~50%引き**」です

カタログをご希望の方は組合までご連絡下さい

会社名の刺繍入れは無料サービスとなっております。(個人名・安全マーク等は実費)  
他にも、事務服・安全靴・合羽・電気工事用手袋、暑い屋内外での業務でも涼しい「電動ファン付き作業着」など(バッテリー付 ¥16,800~)、ご検討をお願い致します。

## 5. 東北電力「PHVよりそうeドライブポイントサービス」のご案内

~環境にやさしいドライブをされる皆さまをポイントで応援いたします~

東北電力では2020年3月31日までの期間限定で、環境性に優れたトヨタ・プリウスPHVを購入するお客さまを対象に「EVモード走行距離」などに応じて「よりそうeポイント」をプレゼントする等の「PHVよりそうeドライブプロジェクト」を展開して参りましたが、2020年4月1日からは、同プロジェクトをリニューアルした「PHVよりそうeドライブポイントサービス」が開始されることになりました。

同サービスでは、お申込み後2年間にわたり「EVモード走行距離」に応じて「よりそうeポイント」がプレゼントされます。

お客さまより、トヨタ・プリウスPHVの購入にあわせて充電設備の電気工事依頼がございましたら、東北電力のWebサービス「よりそうeねっと」と本サービスのご紹介を是非お願い致します。 ※ 同封致します「トヨタ推奨工事仕様」をご覧ください。

- 本サービスに関するお問い合わせ先

ナビダイヤル 0570-000-562 月曜日~金曜日 午前9時~午後5時  
祝日・年末・年始を除く

### 組合員の動向

#### 新規加入

天童ブロック

細谷電機

代表：細谷 光輝

#### 組合脱退

山形北ブロック

(有)大弘電気

代表取締役：志田 弘

## 第一種電気工事士 定期講習のご案内

・令和2年度の開催予定（山形県）

講習日	会場	開催担当
令和2年6月16日（火）	山形ビッグウイング	山形県電気工事工業組合

受講年に申込書が自宅に届くサービスを受けて頂くために、「電気工事技術講習センター」へ  
一種工事士情報の登録をお願い致します。（下記の電話かインターネットで登録可能です）

講習センターTEL：03-3435-0897 URL：<http://www.eei.or.jp/>

※ ネット上で工事士の登録をされた方は5年毎の受講案内が「電子メール」で届きます。

紙の申込書は自宅に郵送されませんので、メールのチェックにご注意下さい。

## ご依頼

「住所、代表者名、電話・FAX番号」などを変更した場合は  
関係機関へ届出の必要がありますので、必ず組合までご連絡  
頂けます様お願い致します。

5年毎の建設業許可の更新、又は新たに建設業の許可を  
取得した場合などは県建設部だけでなく、村山総合支庁総務課  
防災安全室へも届出の必要がありますので、組合までご連絡を  
お願い致します（申請書をお渡し致します）。